

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
行政組織・税財政	政権交代による事業仕分けの影響と対応	合志会	4
	夢のまちづくり構想	合志会	5
	国の方向転換による本市の予算への影響	威信会	6
	第4次行政改革の取り組み	新風21	13
	新年度予算について考えてみよう	下村 昭治	15
	大規模プロジェクト実施に伴う今後の財政運営	坂本 一彦	16
福祉・保健・医療	二次救急医療体制の充実	合志会	5
	薬物乱用	威信会	8
	取り巻く環境変化の中で、働き方の改善について伺う	市民クラブ	9
	介護総点検を踏まえて、真に充実の介護社会の実現を！	公明党	11
	がん対策・検診率向上への取り組みは！	公明党	12
	新年度事業の子ども手当は！	新風21	12
	後期高齢者医療制度は保険料引き上げではなく即時廃止！	谷 晴美	14
	障害者自立支援法の根本的な問題の解決に取り組んで！	谷 晴美	14
【福祉施設】多世代交流・支援センター	坂本 一彦	16	
環境・衛生	東広島市環境の美化及び保護に関する条例	市民クラブ	10

代表質問・一般質問

平成22年第1回定例会

平成22年第1回（3月）定例会では、会派を代表して5名の議員が代表質問を行い、3名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の要約を掲載しています。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
産業・観光・雇用	本市の観光事業	威信会	7
	森林（林業）及び松くい虫対策等	威信会	8
	未就職卒業者の就業支援とその対策は！	公明党	11
	農村のまちづくりについて考えてみよう	下村 昭治	15
都市づくり	公共事業費の削減に伴う影響	威信会	6
	寺家新駅・八本松駅前区画整理事業	威信会	7
	東広島関連の道路4直轄事業の推進で市経済の活性化を！	公明党	11
	公営住宅における民間住宅活用の取り組み	新風21	12
教育・生涯学習・人権	河内地区公民館ホール部分の建設計画	合志会	4
	将来を担う子どもたちの学校環境	市民クラブ	9
	食育・教育環境の向上・キャリア教育の取組みは！	公明党	11
	中央中学校建設に係る課題	新風21	13
	「弁当の日」の意義について考えてみよう	下村 昭治	15
	学校における和文化教育の推進	坂本 一彦	16
広報公聴・交流・その他	市民協働のまちづくりと地区公民館の運営	合志会	4
	市民協働のまちづくり	威信会	7
	国際交流支援の充実	市民クラブ	10
	過疎対策について、現状の課題とその具体的対策は！	公明党	11
	市民協働のまちづくり指針の取り組み	新風21	13
	暴力団対策、男女平等施策、低すぎる落札率の改善を！！	谷 晴美	14

合志会 代表質問者・新開邦彦

乗越 耕司 梶谷 信洋
高橋 典弘 高見 利明
家森 建昭 狩谷 浩
中平 好昭 早志 美男
池田 隆興

市民協働のまちづくりと 地区公民館の運営について

【質問】

公民館事業は、公民教育、生涯教育、生きがい対策、学校教育補完業務等を社会教育指針に基づいて行っている。新しい公の概念として地域自治を考えることは必要だが、市民協働のかけ声が発せられたばかりで、地域の受け皿も明確でない時点で、行政改革の名の下に公民館を教育委員会から地域住民に、安易に移管することは、生涯学習圏構想を頓挫させ、市民協働や公民館活動にもマイナス要因となり、公民館運営を難しくする。また、公民館事業運営を直轄から外すことは、行政の社会貢献責任の放棄だと考えるがどうか。

【答弁】 教育長

本市の公民館は、社会教育法や全国公民館連合会が示す目的や理念に基づいて、一定の規律をもって運営している。平成21年度から本市の最優先、最重要課題としてスタートした市民協働のまちづくりは、まさに生涯学習のまちづくりが目指すもの

であり、生涯学習の飛躍のために活用するという見地から、公民館の所管替えについて協議を進める。なお、生涯学習の推進は、今後も引き続き教育委員会が担っていく。

河内地区公民館 ホール部分の 建設計画について

【質問】

新市建設計画は、まちづくりの根幹をなすものであり、総合計画実現のため、新生東広島市の将来を占う基本構想として重要であり、中でも編入した地域の生涯教育施設は、優先度が高い事業である。旧河内町では、公民館の建設について特別委員会を設置し、費用対効果を念頭に綿密に計画を立てたにも関わらず、旧



河内公民館（河内支所3階）

庁舎の空きスペースの活用という形での公民館設置となり、ホールについては、従前の施設を現在も使用している。利用実績も多く、優先度の高い河内地区の公民館ホール部分の建設時期は、どうなるのか伺う。

【答弁】 生涯学習部長

河内公民館のホールは、建物の構造上、平らな床面にならず、目的に応じて旧河内公民館の大ホールを現在も使用している。河内公民館のホール部分建設については、利用状況を見ながら、公共施設の効率的整備、運営の方針を踏まえて、対応を明確にしていく予定である。

政権交代による 事業仕分けの影響と対応

【質問】

・学校耐震化予算の半減は？

学校の耐震化事業については、国が補助制度を設け、それに呼応して本市において、調査や工事を進めてきたところである。この事業は今後数年に渡り続くものだが、政権交代による補助金の半減が、本市の予算にどのように影響するか伺う。

【答弁】 財務部長

耐震化事業は、多額の経費を要するため、国の耐震化実施予定棟数が半減すれば、影響があることが懸念される。ただ、現段階では、最優先に推進するの方針が示されているため、影響は少ないと考えており、計画的に事業を進めていく。

・土地改良予算の減額は？

【質問】

土地改良予算も大幅に減額され、既に事業着手されている地域の工期延長やこれから着手される地域では、事業の不採択や地元負担増加が心配されるが、どう対応するのか。

【答弁】 財務部長

既に具体化されているほ場整備やため池整備事業は、着手済みとなっているため、事業が継続的に実施できるよう、県に要望している。未着手の地域については、状況が不明瞭なため、情報収集に努め、早期完了できるように努めたい。

・なくなる？

【質問】

東広島地域職業訓練センター

周辺市町からも多くの企業が参加し、会員数が800社を超える東広島地域職業訓練センターは、経営的にも健全に運営されていると聞き及んでいるが、事業仕分けでは廃止となった。この施設は、市内の企業の底上げにも貢献していることもあり、県が移管を受けることが理想だと思うが、市の対応はどうか。

【答弁】 財務部長

東広島地域職業訓練センターは、平成22年度をもって廃止し、希望すれば自治体に、譲渡するという方針が示されている。当センターの役割や機能は、本市にとって極めて重要であり、県に対して積極的な対応を要望するとともに、市としても、独自に雇用、就労対策に取り組みなければならぬと考えている。

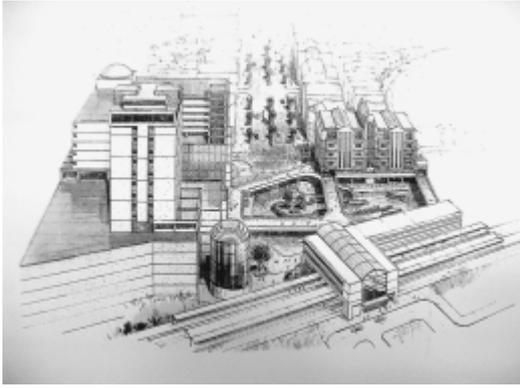
夢のまちづくり構想

こひん

・中核都市をめざして

【質問】

これまでの本市のまちづくりは、総合計画や財政見直しなどを十分踏まえた上で展開されてきたと思うが、人口推計は、平成32年頃をピークに減少するとされ、また、世界的経済危機や地球規模の環境問題の深刻化等により、現在は、厳しい状況にある。こうした中であっても、そこに住む市民にとって、夢のあるまちづくりの将来像を示すことは重要であると考えます。かつての総合計画には、夢を図面で描くという発想があり感動を覚えたものである。また、将来人口を30万人と想定し、そのために必要なものを検討するというような夢のある計画は、様々な要因で



総合計画で示された西条駅前のイメージ図

計画通りに行かなくても、検証を行い、発想を変えることで次につながる。今後予定されている数々の大型事業を踏まえて、20年、30年先の夢のあるまちづくり構想を描けないか考えを伺う。

また、人口が30万人となると中核市に位置づけられるが、そのメリット・デメリットは何か。

【答弁】 市長

夢を持ちその実現に向けて努力すること、まちが活性化し、多くの人をまちに呼び込めるという考え方は、第4次総合計画に通じるものがある。日本一住み良いまちづくりを目指し、常に夢を持ちながら、現実を正しく見極め、双方のバランスを絶えず重視しつつ、持続的な発展を続けていくよう最大の努力をするつもりであり、必要があれば、基本構想の見直しも検討する。なお、計画には、2年から3年を要するので、平成25年には、まちづくりの基本構想にかかる議論を本格化させたい。

中核市となることのメリットは権限の移譲だが、デメリットとしては、それにより増大する事業量に対する財源確保が不透明なことである。

・柔軟な基金の活用と積極的な先行投資

【質問】

平成26年度の時点で、基金残高を約106億円と推計しているが、これは、適正な規模か。

現在、約77億円ある財政調整基金は、その処分に制限があるが、ある程度取り崩しが可能であれば、基盤

整備に先行投資に使う発想や意欲を持つべきだと考えるがどうか。

【答弁】 市長

不測の事態や年度間の不均衡を調整するため、財政調整基金の目安は、標準財政規模の10%から15%が望ましいとされており、本市の残高は、妥当な規模だと考えている。

大規模建設事業等を計画的かつ着実に推進していくため、基金の積み立てや確保は重要であり、今後も財政運営の健全性の確保を基本としながら基金の活用を図り、地域振興や都市基盤整備等の推進に努めたい。

・魅力を引き出す道路網の整備

【質問】

市内中心部には、国道、県道など多くの道路網が張り巡らされているが、渋滞も多く分り難い。今までも多くの議員が道路整備や慢性的な渋滞解消の質問を行っている。本年度は、政権交代の影響などで、非常に厳しい状況であると思うが、まちの魅力を上向きさせるためにも、何とかしなければならぬと考えている。これまでに以上に、積極的に、国、県に対し、市の思いを伝えていくべきだと思いがどうか。

【答弁】 副市長

市域全体の一体性を醸成するため、道路網の形成は、必要不可欠で、地域を支える最も基礎的な社会基盤だと考えている。政権交代により公共事業予算は削減が予定されているが、地方にとって真に必要な道路の整備のため、ニーズを発信しながら、関係機関に積極的に要望したい。

・市民のホールを夢の器とするために

【質問】

念願であった市民ホールの建設が進み始めたことは理解するが、建設費が50億から60億円と推計される大型事業だけに、夢の器として市内外にその魅力を発信するため、市議会としても十分に議論していく必要があると思うが、どう考えているか。

【答弁】 副市長

基本構想策定の際には、公募による市民で構成する市民検討委員会、専門家等で構成する構想策定委員会で、意見交換や議論を重ね、ホームページで随時内容を公開しながら、作業を進めてきた。今後も、準備を進める上で、随時議会に報告し、意見を聞きながら進めたい。

二次救急医療体制の充実について

・市民への周知

【質問】

本市、竹原市、大崎上島町で構成する広島中央二次保健医療圏では、東広島医療センターに産科・地域周産期母子医療センターが設置され、充実していくと思うが、市民が二次救急医療の指定病院等を把握できるよう、市としてどう取り組むのか。

【答弁】 福祉部長

毎月発行している広報紙に、二次救急輪番制病院名、在宅当番医、休日診療所の診療科目等を掲載し、

ホームページでは、県の救急医療ネットワークへリンクし、県内の休日夜間当番の医療機関等を確認できる。また、日曜、祝日には、主要な新聞に休日当番医等の情報も掲載している。しかし、的確に周知するため、多様な情報提供手段を検討し、詳細な情報提供についても一層充実したい。

・たらいまわしの実態

【質問】

救急搬送時に、受け入れ病院の選定に必要以上に時間を要したことはないか。

【答弁】 福祉部長

患者の病状、希望、係りつけなどを総合的に判断し、搬送先病院への要請を行っており、おおむね1回目

の連絡で受け入れられている。ただし、少数だが、選定に時間を要する場合もあり、市としては、広島中央地域保健対策協議会救急医療専門部会において、機会があるごとに、救急患者の受け入れを要望している。

・救急現場で活動する医師

【質問】

災害現場に応援に来た医師は、ボランティアと位置づけられるが、何らかの支援が必要ではないか。

【答弁】 福祉部長

災害現場への医師の派遣要請は、基本的に搬送先の医療機関の医師にしているが、派遣が困難な場合には、他の医療機関に派遣要請することがある。どちらにも、現場派遣に伴う

手当等は支給していないが、社会貢献の要素もあり、他団体の事例等を参考にしながら、検討していきたい。

・二次救急指定病院に対する財政支援について

【質問】

新年度予算に財政支援を計上しているが、その内訳と国立、県立病院に対する支援はどうなっているか。

【答弁】 福祉部長

救急医療対策事業に係る新年度予算の内訳の主なものは、東広島、賀茂東部、竹原の各地区医師会への在宅当番医制運営事業委託費1685万円余、東広島地区及び竹原地区の病院群輪番制病院運営事業補助金2732万円余などである。公立であ

威信会 代表質問者・牧尾良二

まさき おりょう じ

宮川 誠子 渡邊 國彦
杉原 邦男 上田 廣
大江 弘康 鷺見 侑
山下 守

国の方向転換による 本市の予算への影響

【質問】

①民主党は、地域主権を掲げ、政治主導によって国の形を変え、として、予算についてもその形を根拠から変えると言ってきた。現在、国で

は平成22年度予算が審議中であるが、国の方向転換が本市の予算にどのように反映されているのか伺う。また、予算規模などの量的な転換に加え、規制や基準の緩和などの質的転換も図られているか伺う。

②本市の新年度予算案の特徴として、既成概念にとらわれない新たな発想で施策を展開するため、「ひがしひろしま元気創造事業」に取り組むこととしているが、この事業と国の方向転換の関連性について伺う。

【答弁】 市長

①子ども手当の支給や生活保護の

る東広島医療センターと県立安芸津病院に対する市の補助金は、予算化していない。



県立安芸津病院

る効果が見込まれる場合は、平成25年度以降も引き続き、特別枠の設定を検討しようと考えている。この特別枠で予算化したものは、本市を売り込むための戦略プランの策定や農業の活性化、次世代を担う青少年の健全育成など、8事業で約3700万円の事業費を計上している。

公共事業費の削減に伴う 影響について

【質問】

平成22年度国家予算は、公共事業関係費を大幅に削減するとともに、地方公共団体が行う社会資本整備に

ついて、その効果を一層高めるための事業支援を目的として、(仮称)社会資本整備総合交付金を創設することとしているが、本市の新年度予算編成において、特に道路関係でどのような影響があったのか伺う。

②本市の平成22年度予算案では、市道整備事業に係る予算が大幅に削減されているが、その理由と今後の市道整備方針を伺う。

【答弁】市長

①具体的な制度設計はまだ確立していないと伺っているが、(仮称)社会資本整備総合交付金の大半が既存の交付金に基づく継続事業に充当されることや、本市の道路分の国庫補助の減少率は国の道路関係予算の減少率より低いことから、影響は最小限度に抑えられるものと考ええる。

②吉川工業団地や中央中学校、新設保育所等の関連周辺整備事業の完了によるものが主な理由で、これらの予算を除くと、前年度比3・1%の減にとどまり、これまでとほぼ同程度の予算確保ができています。

安心、安全な市民生活の基盤となる道路の整備は不可欠であり、計画のかつ効果的な整備を進めたい。

市民協働のまちづくり

まちづくりのついで

【質問】

市長は、平成21年度を市民協働元年と位置づけ、市民協働のまちづくり指針や行動計画を示したが、市民

協働のまちづくりに関する平成22年度の取り組みを伺う。

【答弁】市長

住民自治協議会の設立に向けて概ね小学校区単位に地域を巡回し、広く地域住民に参加していただいで、指針や行動計画の説明を行うこととしている。また、自治会やNPO、ボランティア、企業、学生等の市民協働の多様な担い手の拡充とその活動の活性化を図るため、5つのメニューを設けて支援していく。

さらに、活動中における不測の事故に対応するための保険制度の創設や、地域における市民活動情報サイトの活用支援などの取り組みを進めることとしている。

寺家新駅・八本松駅前区画整理事業について

【質問】

①寺家地区土地区画整理事業の本年度の取り組みについて伺う。また、事業の実施に当たっては、事業区域の北側にある東広島医療センターとのアクセス向上を図るため、一体的なまちづくりに取り組みべきと考えられているが、所見を伺う。

②八本松駅前区画整理事業は、計画決定から既に約21年の歳月が過ぎ、早期の着工を望まれるが、事業の進捗よく状況と新年度の取り組みについて伺う。

【答弁】副市長

①仮換地指定に必要な調査や道路

等の詳細設計、移転家屋の調査を進めており、新年度は、仮換地指定後に家屋移転補償と約2・1haの造成工事に着手することとしている。

寺家地区土地区画整理事業では、新駅設置に必要な駅前広場やアクセス道路等の公共施設と現在区域内にある農地を良好な宅地として形成するため、一体的な整備を行うことを目的としており、東広島医療センターやその南側に広がる住宅団地を土地区画整理事業の区域に入れて一体的に整備するのは困難である。しかし、東広島医療センターは、本市で基幹となる医療施設であり、医療センターへのアクセス性や利便性の向上も図りたいと考えていることから、吉行飯田線の整備を進め、既存の市道寺家正力線を活用しながら、新駅から医療センターへのアクセス道路を確保していきたい。

②現在、仮換地の仮割り込みにより、権利者には事前に換地先を確定



八本松駅前広場

していただき、各自の減歩率をご理解いただくと、課題の整理を行っているところである。新年度は、個別説明会等の開催により、個別の要望等を含めた仮換地の修正業務委託を予定しており、権利者の合意形成を図って早期に事業着手できるように努力したい。

本市の観光事業について

【質問】

①国では、観光立国の実現に向けて新たな取り組みを始めたが、本市の観光資源は乏しいのが現状である。そこで、多くの花見客が訪れる鏡山公園に梅や桜、もみじなどを10万本程度植樹すれば、一年中多くの人を迎えることができ、観光立国の推進にもつながると考えるが、所見を伺う。

②本市には、酒や柿、ジャガイモ、ピワ、カキなど多くの特産品があるものの、来訪者に提供するための販売ルートが整っておらず、観光立国実現のためにも一元的な取り組みが必要と考えるが所見を伺う。

【答弁】市長

①鏡山公園は、面積36・6haのうち約18haが鏡山城跡として国の指定を受けた史跡で、地形を変えたり、現状の樹木を伐採して新たに植樹することは国の許可が必要になり、史跡の全容解明のための調査を経ることが必要であることから、現状では

困難と考えるが、自然林としての景観の保持と史跡としての調和を図りながら、市民の憩いの場となり得る山城としての景観の創出を検討していきたい。

②東広島ブランド推奨マークを活用したパンフレット等による本市特産品の販売店舗等を紹介するとともに、東広島市観光協会が主催する東広島音楽祭、東広島観光展や酒まつり、百貨店の物産展等で本市の特産品を販売し、観光客を含め多くの人にPRしている。また、山陽自動車道小谷SAで定期的に開設しているやさい村での地元産野菜等の販売や、年1回開催している地産地消フェスティバルでの地域特産品の販売等の取り組みも行っている。

観光資源という観点から考えると、地域の特産品は重要な要素であり、積極的な情報発信とともに、販売店の紹介等も行い、観光振興による産業の活性化を進めたい。



小谷サービスエリアのやさい村

薬物乱用について

【質問】

近年、全国各地で学生による麻薬使用事件が発生しており、法規制の強化や徹底した摘発はもとより、学生をはじめとした若者への啓蒙活動が大切と考える。そこで、学生や一般市民に対する啓発活動の取り組みとその予算措置について伺う。

【答弁】 福祉部長

市内の小中学校では、保健学習の中で薬物乱用に関する指導を行っており、今年度は市内全中学校と小学校30校で薬剤師や警察官、少年育成官などを講師に招いて薬物乱用防止教室等を開催し、この経費として26万円を予算計上している。

また、街頭啓発活動として、毎年6月下旬に実施している「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーンでは、ボランティアとして小中学生、高校生が関わって、薬物乱用防止への理解を深める活動を行っている。市民への啓発活動としては、毎年5月、6月の広報紙で不正大麻・ケシの撲滅運動と薬物乱用防止の広報活動を行うとともに、市庁舎内でのポスター掲示やリーフレットの窓口配付等の啓発を行っている。

広島大学では、学生や教職員を対象とした講演会の開催や薬物乱用防止のための指導者研修会への参加、大学内へのポスター掲示などを行っ

ており、市内の他の大学でも同様の取り組みが行われている。

森林（林業）及び松くい虫対策等について

【質問】

①植樹したスギやヒノキを出荷するまでには長い年月を要し、下刈りや枝打ち等の作業も重労働である。加えて、木材相場の低迷等により林業が業として成り立たず、伐採されない成木が各地で見られるが、雇用対策も含め、伐採を待つ木々への今後の取り組みや予算措置を伺う。

②近年、アカマツの松くい虫被害が活発化している兆候が見られるが、松くい虫防除に対する今後の取り組みを伺う。また、松枯れした山を放置しておく、二次災害の原因となる可能性も高く、雇用創出のためにも枯れた木々や倒木の処理に取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

【答弁】 産業部長

①国では、林業の再生対策として森林、林業政策の全面的な見直しを行い、路網整備や集約化、安定的な木材供給を目指し、10年後の木材自給率を50%、木材加工や森林観光を含めて100万人の雇用拡大を目標とする森林・林業再生プランを打ち出しており、具体的な課題については、推進本部に設置される委員会等で検討されることとなっている。本市においても、今後の国の動向に留意しながら予算措置可能なものについ



市内の松林

て取り組んでいきたい。

②空中散布による対策は、国庫補助が廃止されるなどの財政的理由から、平成18年度をもって中止している。そのため、本市では、空中散布等が実施されていた特別防除地域等の保全すべき松林において、県からの補助を受けて伐倒薫蒸等を実施しており、引き続き伐倒薫蒸等による松くい虫対策に取り組むたい。

また、ひろしまの森づくり事業による里山林整備事業において、松くい虫被害跡地の整備として枯損木の伐倒や下刈り、植栽等に取り組む、平成21年度は公有林で約800㎡の伐倒処理を行った。

なお、民有林の整備については、所有者個人が行うものは基本的に助成対象とはならないが、住民団体や森林ボランティア等によって整備されるものは、市との協定を締結したうえで助成の対象としており、約850㎡の伐倒処理に助成している。

市民クラブ 代表質問者・西本博之

鈴木 利宏 赤木 達男
石原 賢治

取り巻く環境変化の中で、働き方の改善について伺う

【質問】

①男女共同参画社会基本法が制定され11年経過したが、本市において、男女共同参画推進計画に基づき取り組んできたこれまでの10年間の成果と反省点について、どのように総括しているのか伺う。また、今後の具体的な取り組みについて伺う。

②ワーク・ライフ・バランスの実現には、在宅勤務やフレックスタイム制度、採用や昇給等の雇用機会均等、能力主義の採用などの関係機関や企業への働きかけが重要と考えるが、市の考えと取り組みを伺う。

③少子化対策には、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、少子化対策の政策の一体的な取り組みが必要と考えるが、市の考え方と今後の取り組みについて伺う。

【答弁】副市長

①平成20年に実施した男女共同参画に関する市民意識調査では、10年前の調査に比べ、男女共同参画に関する理解や認識には、一定の成果が見られたが、固定的性別役割分担意識はいまだに根強く残っている。

第2次東広島市男女共同参画推進

西本博之

計画を策定し、今までの全体的な啓発に加え、地域の実情に応じ、地域が主体的に男女共同参画を推進できる施策を盛り込んで取り組みたい。

②市民一人一人が仕事だけでなく家庭や地域社会などにおいても、そのライフステージに応じた自らの望む生き方を手にすることができると社会を目指し、実現には、労使の自主的な取り組みを基本とし、行政としても、市民・企業の理解や合意形成を促進するための役割を積極的に担っていかねばならない。

就職ガイダンスの場において、企業に対し公平公正な採用の呼びかけ、セミナーの開催、企業訪問時にリーフレットなどを活用しての啓発に取り組んでいるが、引き続き、セミナー等の開催や広報などにより、普及・啓発を図りたい。



路線バスで登校する小学生

③東広島市次世代育成支援行動計画を策定し、家庭や地域、行政、関係機関、団体、事業者など子どもと子育て家庭を取り巻く人々が子育ての意義について理解を深め、それぞれの立場で子育てに参画し、地域社会全体がつながりを持ったネットワークとなつて、子どもや子育て家庭を支えるまちづくりを目指す。仕事と生活を両立できる環境を整えるため、個人の働き方を見直し、企業の両立支援へ向けての意識啓発を図るセミナーや講演会を開催し、企業や市民への啓発を実施する。

将来を担う子どもたちの学校環境について伺う

【質問】

①通学路安全検討会議に提案された通学路の不具合箇所の基準や対策の決定方法について伺う。また、交通危険箇所を優先順位づけし、対策を実施することが必要と考えるが、市の考えを伺う。

②合併により生じた問題もあるが、同じ市内でありながら、補助の形態が異なっている。本市の義務教育において、通学時に係る費用負担や遠近の通学差により発生する費用負担の格差について、見直しが必要と考えるが、所見を伺う。また、教育委員会事務事業報告書でも統一的な補助のあり方に関する検討が必要とされているが、所見を伺う。

③教育委員会や教育関係機関は、

情報化などの社会変化に対し、機器の取り扱いや使用のルールの徹底、情報教育の強化、情報に関わる道德教育など一層の充実・継続が必要と考えるが、市の考えを伺う。

【答弁】教育長・建設部長・学校教育部長

①通学路安全検討会議を開催し、関係機関の事前調査の結果をもとに個別協議を行い、早期改善のための代替措置を含めた手法を行うなどして、要望に対する回答や危険箇所などへの対応を実施している。

緊急性の高いものから順次整備を行っているが、予算を伴うものや地元調整が必要な案件については、対応に時間を要している。今後も市道の安全確保を図るため、職員による道路巡視や委託による月1回の道路パトロールの実施などにより、安全施設の状態把握と異常の発見、軽易な異常箇所の応急措置などを行い、通行者の安全確保に努めたい。また、関係機関との調整が必要なものについては、粘り強く要請・要望をし、改善に向けて努力していきたい。

②小・中学校の遠距離通学者に対しては、通学費補助金交付要綱により、公共交通機関やスクールバスを利用している児童・生徒を対象に、補助金として経費の7割を交付している。そのうち、豊栄小、河内西小、入野小、久芳小については、統合や学校移転に伴い通学距離が遠距離になったため、学校統合時に保護者・地域との協議の中で、全額を市が補助するとされ現在に至っている。また、通学費の補助対象は公共交

通機関を利用できる地区に限られ、その他の地区にあつては遠距離通学であつても、公共交通機関が無いために特段の措置がない。

このように通学費の補助は、市内全域で遠距離であれば、だれもが均一に受けることができるものではないため、公共交通機関等の利用で、受益者として一定の負担をお願いするのは、原則と考える。しかし、学校の統合などにより、結果的に遠距離通学となつた場合とそうでない場合とを一律に比較し判断することは難しいため、学校統合後の保護者負担なしのスクールバス運行は、あくまで統合にかかる例外的な取り組みを継続している段階として、やむを得ないと考えている。

③急速に発展する情報化社会は、子どもたちを取り巻く状況を刻々と変化させており、このような状況に対応する情報教育、情報環境整備を進めなければならない。今後、インターネットや携帯電話が子どもたちにもたらず生活への影響にも注視し、子どもたちを取り巻く危険な環境から守るため、実態の把握に努めるとともに、使用ルールやマナー、モラルに関する指導・啓発を続け、その対策に努めたい。

国際交流支援の 充実について

【質問】
国際学術研究都市をうたう本市に

において、国際化の取り組みや諸外国の方々との交流を深めることは、重要な取り組みであり、その必要性を感じている。国際交流活動を行っている市民からも、積極的な市の支援を求める声が届いている。

具体例として、フットサル大会が地元企業と広島大学の学生との協力により、会場の環境など十分な支援のない中で毎年行われている。この大会への補助及び支援をお願いするとともに、国際交流に係る諸活動に対し、補助や支援を充実させてほしいと思うが、今後の国際交流支援の取り組みについて、市の考えを伺う。

【答弁】市長

本市では、これまで、交流活動の負担を軽減するため、無料又は低額で利用できる場所の紹介、イベント開催の広報、国際交流ボランティアの紹介などの支援を行ってきた。しかし、交流団体も増え、規模・形態も多種多様になりつつあることから、今後もこれまでの支援策を継続するとともに、交流範囲・規模など一定の基準に基づく活動助成支援策を検討し、国際交流活動の活性化に取り組んでいきたい。

東広島市国際交流フットサルは、現在、ひろしま国際プラザの体育館及びグラウンドを会場として行われている。市内の競技人口も増加しており、市民のスポーツ振興や国際交流を推進するうえでも、競技人口の動向やニーズなどの把握を行い、競技場については、既存施設の活用を基本として検討したい。

東広島市環境の美化及び 保護に関する条例について

【質問】

①東広島市環境の美化及び保護に関する条例が廃止され、東広島市環境基本条例が制定された。環境問題がうたわれている中、活動状況や成果を市民に知らせることは重要と考えるが、これまでの環境計画における活動状況や成果が、市民に見えていないのではないか。そこで、「見える化」の取り組みとして、市役所のロビーの一角に活動板を設置し、環境の変化や活動の状況・成果を掲示し、市民にアピールしてみたいと思うが、所見を伺う。

②環境パトロールが行われているが、不法投棄されている場所や汚染された河川、ペットボットの回収場所や環境衛生センターなどを市民と



国際交流フットサル大会

共にパトロールや視察を計画・実施することで、市民の環境に対する意識も向上し、行動改革に結びつくと考えているが、所見を伺う。

【答弁】生活環境部長

①環境管理計画で定めた目標を達成するため、5つの行動計画とそれを実現するための31の作戦を設定し、市・事業者・市民がそれぞれの立場で取り組んでおり、その活動実績や成果についての概要は、広報誌や市のホームページなどにより、市民に周知している。

4月施行の環境基本条例では、環境の状況や環境の保全と創出に関する施策の結果などを市民に明らかにし、これらの施策に対する市民の理解と協力を得るため、年次報告書を作成し公表すると規定している。活動板のロビー設置については、手法などを含めて今後の検討課題と考えている。

②市民の環境保全意識の向上を図るため、毎年6月第2日曜日に市内全域で、市内31の各種団体や企業・事業所と市民が参加して「きれいなまちづくりキャンペーン」など、さまざまな施策を実施し、市民の環境美化意識の高揚につながっていると考えている。

市民環境パトロールについては、移動手段や予算など、さまざまな検討が必要なため、当面は現行の事業を続けると共に、広報紙やホームページ、テレビ広報を活用することなどにより、環境問題の啓発に努めていきたい。

公明党 代表質問者・加根佳基

竹川 秀明 小川 宏子

東広島関連の 道路4直轄事業の 推進で市経済の活性を！

【質問】

本市内の国直轄事業の道路である西条バイパス、安芸バイパス、安芸津バイパス、東広島自動車道は、国の大型公共事業の見直しによって予算が大幅に削減される状況にあるが、この影響の予測を伺う。

【答弁】 市長

東広島自動車道については、阿賀IC～黒瀬IC間の整備目標を平成23年度中とされているが、国の道路事業の予算削減や重点化により、黒瀬IC～馬木IC間の整備目標は明示できず、また、他のいずれの道路も整備目標を明示できない状況と伺っている。事業の遅延は、日本一住みよいまちづくりの実現への障壁になると考えており、引き続き事業の早期整備を粘り強く訴えたい。

過疎対策について、 現状の課題と その具体的対策は！

【質問】

地域公共交通の運行に当たっては、病院や学校、商店街、支所等へのアクセスの充実や地域に適した運



4車線化工事が行われている国道2号 西条バイパス

行形態にする必要があると考えるが、所見を伺う。あわせて、過疎対策の今後の取り組みを伺う。

【答弁】 企画振興部長

豊栄町内の路線は、いずれも10人以上の利用であるが、福富町の一部の路線では、5人を下回る水準である。地域公共交通は、鉄道や路線バス等との競合回避が大前提であり、地域住民との協議を重ねて具体的な運行計画を作成している。

本市の過疎対策は、道路や農業生産基盤、教育・文化・集会施設、観光・交流施設整備等、各種事業を展開し、一定の成果はあると考えるが、検討すべき課題も抱えている。国会で審議中の新たな過疎法の具体的内容が明らかになる中で、本市でも新たな計画を策定することになると考

えており、国の動向を注視したい。

未就職卒業者の就業支援と その対策は！

【質問】

就職を取り巻く環境は極めて厳しいが、新卒者の就職状況、企業とのマッチング方法を伺う。また、就業支援のための地元企業求職情報のシステム化について、所見を伺う。

【答弁】 産業部長

県内の学生の就職内定率は、前年同期に比べて6ポイント以上低下している。高校生は市内への就職が6割弱、大学生は県内に3割程度、市内に約3%の就職と伺っている。本市では、市雇用対策協議会による就職ガイダンスや事業所と高校の情報交換会、就職支援講習会、企業求人ガイドの発行などを行っている。なお、地元企業求職情報のシステム化は、他市の状況等も調査・研究して検討したい。

食育・教育環境の向上・ キャリア教育の取組みは！

【質問】

①食育に関する本市の取り組みを伺う。また、本市の学校給食における地産地消の取り組みを伺う。

②小中学校における理数科教育の取り組みと、電子黒板を活用した今後の取り組みを伺う。

③生きる希望、意欲のある子どもの育成を目的として中学校で行っているキャリア教育の現状を伺う。

【答弁】 教育長・学校教育部長

①指導主事や栄養士による校内研修、直接指導、給食センターの施設開放等を行っている。給食で使用する米はすべて市内産で、野菜等も地元産を取り入れるよう努めている。

②理数科教育の充実に向けて、科学研究等の奨励、指導内容や教職員研修、環境整備の充実に取り組んでいる。また、電子黒板を活用した先進的事例の紹介や活用講座の開催により、操作の習熟を図りたい。

③職場体験学習の実施により、仕事に対する喜びや苦勞を体験的に学び取ることができている。

介護総点検を踏まえて、 真に充実の 介護社会の実現を！

【質問】

①要介護認定に係る審査期間短縮の対策と、申請から認定までのサービス提供についての考えを伺う。

②本市における小規模多機能型施設の現状と課題、設置促進に向けた取り組みを伺う。

③在宅介護における家族の負担解消のため、手すりの設置や浴室、トイレの改修など、高齢者の住宅改修事業を独自の財源で行う計画はないか伺う。また、身体的、精神的負担軽減のため、グループホームや特別養護老人ホームへのショートステイ

も必要と考えるが、ベッド数の確保についての考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

① 認定調査に同席する家族の日程調整や、主治医意見書作成のための医療機関への受診の促進など、一日でも早く審査判定ができるよう努めている。要介護認定申請受付日からサービス利用を希望される方は、暫定プランによりサービス利用ができるが、暫定利用の場合は、認定結果によって自己負担が発生する場合もあり、適正な利用となるよう相談や調整を行っている。

② 本市では、計画に基づき平成20年度末までに10か所の小規模多機能型居宅介護事業所の整備を完了して

いる。利用者は着実に増えているが、ほとんどの事業所で利用定員に余裕がある状況である。当面は、現事業所を支援しながらサービスの必要量を見極め、次の計画策定時に追加整備の必要性を検討したい。

③ 独自財源での住宅改修事業の実施は、現段階では国・県の制度もないことなどから難しいと考える。

市内にあるショートステイ事業所は10事業所で145床のベッドがあるほか、特別養護老人ホーム本体施設の空床利用を併せて行っている施設が7施設ある。ほとんどの事業所が高い稼働率で運営され、ケアマネジャーとの連携のもと、適正な運営とサービス提供が行われている。

新風21 代表質問者・中曾義孝

寺尾 孝治 杉井 弘文

新年度事業の

子ども手当はー！

【質問】

子ども手当は、次世代を担う子どもを社会全体で育てるという趣旨で、一人当たり月額1万3000円を支給することになっているが、どのように本来の趣旨を周知徹底し、保育料、給食費等の未納者に対してはどのように指導するのかわかるか。

また、支給に伴い増大する事務量への対応を伺う。

【答弁】 福祉部長

法律により受給権の譲渡や差し押さえ等はできないが、可能な限り、保育料、給食費等の未納者に対する納付指導に力を入れる。

支給に伴う事務は、限られた期間内での正確な執行が必要のため、業務委託や臨時職員を雇用するなど、効率的な事務運営を行っていくよう全力で取り組んでいきたい。なお、手当の趣旨は、広報や申請時の説明等の中で周知徹底したい。

がん対策・検診率向上への取り組みは！

【質問】

がん検診の受診率向上に向けた取り組みと、女性特有のがん検診に対する無料クーポン券配付による効果、今後の取り組みを伺う。

【答弁】 福祉部長

集団検診実施日数の増加や、医療機関検診実施期間の延長等を行っており、新年度では、検診費用の約2割とする負担軽減措置を提案している。無料クーポン券の配付により、子宮がんや乳がんの検診受診者は大

公営住宅における民間住宅活用の取り組みについて

【質問】

本市では、空き家、空き室が増え、深刻な状況と言われており、行政として、住宅需給状況を把握し、データを提示することで、政策的な誘導をすべきではないか。

また、経済の低迷により、入居倍率が上昇している市営住宅は、老朽化等に伴う耐震改修や建て替え等の膨大な費用が必要となっている。そのような中、国から、既存民間住宅の借上げによる公営住宅の供給の促

進に関するガイドラインが示され、本市でも民間住宅活用の調査をするようだが、課題は多いと思われる。中でも、民間住宅借上げ期間終了時に、居住権を主張され訴訟になるケース等が考えられるが、事前の改善策は考えられないか。

【答弁】 建設部長

住宅需給の実態把握は必要であり、状況を把握する仕組みを構築し、市民へ情報提供していきたい。

民間住宅の借上げは、調査結果を踏まえ、市営住宅建設計画の見直しを含めて検討する。質問のケースの対応は、定期借家制度の活用や借上げ期間を柔軟に変更できる特約の設定等により可能とされている。



女性特有のがん検診の無料クーポン券

市民協働のまちづくり指針の取り組みについて

【質問】

①地区公民館を地域センターにするとしていますが、その意図と施設条例制定の時期を伺う。

②各地域に設置する住民自治協議会については、地域の状況により、すぐに設立できる地域と、できない地域に分かれるのではないかと。

③新しいリーダーを輩出できる土壌づくり、リーダーの負担の簡素化、市民、市職員の意識改革とあるが、具体的な方策を伺う。

④地域ニーズに応じた活動ができるような効果的な助成制度とあるが、具体的な取り組みはどうか。

⑤現在各団体の活動エリアが小学校区と一致していない地域の組織づくりと、自治組織の立ち上げまでに



市民協働のまちづくり指針

かかる費用の取りまとめ窓口はどうするのか。また、区長や消防団等、行政が携わっている団体等のこれからの役割についての認識を伺う。

【答弁】市長

①地域センターは、住民自治協議会の事務を処理するほか、各種市民活動団体等がいつでも気軽に立ち寄り自由に活動できる拠点とし、生涯学習事業も引き続き行える体制を確保する。条例制定は、今年12月の議会での提案を考えている。

②地域での説明会や専門家の派遣を行い、早期に設立していただけるよう継続的に支援していきたい。

③リーダー育成としては、企画塾やリーダー養成講座等を開催する。リーダーの負担軽減のために、関係者が横断的な協議を行い、効果的な役割分担を検討していただくとともに、運営上のノウハウを共有するマニュアル等を作成する。市民の意識改革は、少しずつ関心のある活動に参加していただくことや活動情報サイトにより情報共有していく中で、醸成されると考えており、市職員の意識改革のためには、研修を行うほか、積極的に住民自治協議会に参画することを要請していく。

④市が事業ごとに各団体に交付している補助金等を可能な限り一本化し、地域の裁量で優先順位を決めて、配分できるようにする。

⑤原則、小学校区単位としているが、地域の実情に応じて分かり易く、空白地帯が生まれにくいよう柔軟に取り組む。自治組織設立の機運が高



建設中の中央中学校

まった地域には、設立準備委員会を設置していただき、立ち上げまでに係る費用として、1地域30万円を限度に補助金を交付する。

第4次行政改革の取り組みについて

【質問】

第3次東広島市行政改革実施計画の総括で、教育文化振興事業団と他団体の組織統合を目指すこととされたが、既存法人の組織見直しの考え方や判断基準について伺う。また、他の組織統合を検討している団体の有無と各団体の役員数及び給与の現状認識について伺う。

【答弁】総務部長

教育文化振興事業団の組織統合は、事務部門のみを統合して効果的な運営を図るもので、引き続き検討したい。組織の見直しに関する考え

方や判断基準は、統一しておらず、団体ごとに検討している。また、現在、他に組織統合は考えていない。役員数と給与について、教育文化振興事業団は、人件費の圧縮が必要と認識しており、土地開発公社、都市整備公社、東広島流通センター、農業公社は、適正だと考えている。

中央中学校建設に係る課題について

【質問】

学校の環境教育充実が必要と国から方向性が示されている中、現在建設中の中央中学校で、太陽光発電システムを設置するとされている。その発電規模と使用電力に対する効果、教育上の効果、整備にかかる国庫補助金額について伺う。また、その他に環境対策は考えているか。

【答弁】教育長

太陽光発電の規模は20キロワット程度を計画し、普通教室19室分程度の照明に使用可能な電力を発電できると見込んでいる。整備に当たっては、事業費の8割程度、1710万円が補助されると見込んでいる。教育上の効果としては、太陽光発電の設置によって環境問題が身近なものとして意識され、学習がより実践的な活動につながると考えている。

また、LED照明の設置や採光の調節など、省エネルギーや節水等を目的とした様々な取り組みを行い、よい教育環境の確保を図る。

暴力団対策、男女平等施策、
低すぎる落札率の改善を!!

【質問】

①本市では、暴力団関係者に対して入札参加や市営住宅への入居をさせない措置を講じているが、さらなる規制強化が必要であり、行政でできる対策を講じるべきと考えるが、所見を伺う。また、世羅町では、暴力団事務所等の開設の防止に関する条例を制定しているが、本市でも条例を制定する考えはないか伺う。

②本市の予算や政策は、女性の立場や感性等を反映したものになっていないように見受けられるが、女性の視点を予算や政策にどのように反映させているのか伺う。

③低価格入札は、入札参加者間の過当競争を招き、下請け等の零細業者の破綻にもつながるとともに、手抜き工事等による品質の低下も懸念されるなど、重大な問題である。これに対応するため、福山市では、最低制限価格を2%引き上げているが、本市での低価格入札への対応について、所見を伺う。

【答弁】 市長・総務部長

①市としては、暴力団の監視強化等に加え、市民や事業者が勇気を持って被害届等を提出できるように

環境や意識づくりも重要と考えている。このことから、市民、事業者等が一体となった本市独自の条例制定は、東広島市民の安全に関する条例の一部改正も含め、先進自治体での条例効果等の検証や、警察等の関係機関や民間団体等との協議の中で必要な調査研究を行いたい。

②各部署では、市民満足度調査等により地域や市民ニーズの確かな把握に努めて政策を形成しながら、予算を策定している。これらの過程においては、男女を問わず多くの職員が策定に携わり、また、女性管理職も各調整段階に参画しており、女性の立場や視点等についても考慮して反映されているものと考えている。

③平成20年6月の主要公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに準じ



暴力追放パレード

て、昨年4月に最低制限価格を引き上げる改正を行った結果、平均落札率は引き上げ前よりも上昇している。国は、昨年4月に主要公共工事契約制度運用連絡協議会モデルの基準をさらに引き上げており、本市の低入札調査基準価格や最低制限価格の引き上げについても、県や他市の動向等を勘案する中で具体的に検討している。

後期高齢者医療制度は
保険料引き上げではなく
即時廃止!

【質問】

報道によると、県内の後期高齢者医療保険料は、年額で平均5・79%増の3491円の引き上げとなる方針であるが、滞納によって保険証を取り上げられ、有効期限が定められた短期証を交付されている全国の高齢者は、昨年10月現在で2万8000人に上る。

そこで、今回の後期高齢者医療保険料の引き上げ分を市が負担すれば、県内一高齢者に優しいまちになると考えるが、所見を伺う。

【答弁】 福祉部長

広島県の一人当たりの医療費は、全国で5番目に高いが、平成20年度、21年度の一人当たりの保険料は、全国14位の水準に抑えられていたことから、今回の保険料率の改定に当たっては、剰余金による抑制効果が低いものとならざるを得ないことなどから、今回の保険料上昇率5・

障害者自立支援法の
根本的な問題の
解決に取り組んで!

【質問】

このたび、新政権は、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスのうち、市民税非課税の障害者等について、介護給付や訓練等給付、補装具費給付などの自立支援給付の利用者負担を無料とする方針を示したが、これにより、どのように負担軽減されるのか伺う。

【答弁】 福祉部長

国は、昨年12月に障害者制度改革推進本部を設置し、平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止し、制度の谷間がなく利用者の応益負担を基本とする総合的な制度を創設する予定としている。既に新制度制定に向けて、当事者を加えた障害者制度改革推進会議による第1回会議も開催され、検討が始められたところである。本市としては、今後の国の動向を注視しながら、新たな制度が創設された際には、円滑な実施に向けて取り組みたい。

質問者：下村昭治（五月会）

新年度予算について
考えてみよう

【質問】

①庁舎、消防庁舎など財政上有利な合併特例債を利用した大型事業が目白押しで、子、孫の世代に負担を生じるが、将来を考えるとまちづくりに必要な事業はどうしても実施しなければならぬ。このような状況で貴重な財源である市税の今後5年間の推計を行っているが、どのような見通しに基づいているのか伺う。

②補助金、負担金の事業費や事業内容などはどのような形で検証しているのか。外部監査なども入れて、検証すべきではないか伺う。

【答弁】 市長

個人市民税は、高齢化が進み、労働人口の減少に伴い税収も減少、法人市民税は、景気回復に伴い徐々に回復するものと見込んでいます。固定資産税は、土地は横ばい、家屋は新築の増加と評価替えの減少を見込み、償却資産は企業の投資状況から5年後まで減少を見込んでいます。財政見直しは制度改正により大きく変わるため、これらの変化に対し適時事業計画における方針を見直し、強固な財政基盤確立に努めていく。

②合併後初年度の平成17年度にす

べての補助金の一斉見直しを行い、適正化方針を決定した。実施計画書、実績報告書に基づき、事業費、事業内容が公益上必要か、適正な事務内容か、団体内部における監査の有無などの審査や確認を行い、必要に応じて調査を行うことを交付要件としている。

負担金についても根拠法令や契約書などを確認し、事業費、事業内容、負担割合などが適正か、事業規模が妥当であるか確認している。また、外部監査導入は慎重に検討したい。

農村のまなびひろいこう
考えてみよう

【質問】

①新年度からの戸別所得補償モデル対策は、農地の保全、兼業農家の農地利用促進に有効だと考えるが、より効果ある施策とするための市としての取り組みについて伺う。

②昨年農地法の一部を改正する法律の施行により農業生産法人以外の法人が算入可能となったが、どのような条件が必要か。

③農業委員会の権限が大幅に拡充され、耕作放棄地対策の強化が盛り込まれたが、どう対処するのか。

【答弁】 産業部長、農業委員会会長

①戸別所得補償モデル対策は、自

給率向上の環境整備を図り、主食用米や戦略作物の作付面積、販売価格に対し一定の基準に基づき助成を行うもので、農業者の意見を聞き、関係機関と連携しながら、交付要件として必要な農産物の販売先の確保に努める。

②農業外企業の参入にあたり、新たに農産物の生産を行う企業又は農用地の権利を取得している企業について、経営の効率性と持続性が確保されるとともに、担い手確保が困難な地域における農地の有効利用や遊休農地の活用、農産物の生産拡大や雇用創出など地域への波及効果が認められた場合、施設、機械等の整備に必要な経費について支援を行う。

③農業委員会は、これまでは市が指定した遊休農地に必要な対策を行ってきたが、法改正によりすべての遊休農地が対象となり、毎年1回の農地利用状況調査が義務付けられる。平成18年度から毎年8月を農地パトロール強化月間に定め、遊休農地や無断転用等の把握に努めているが、今後も定期的な監視により早期に遊休農地の発生を食いとめ農地利用の増進を図る。

「弁当の日」の意義について
考えてみよう

【質問】

弁当を通して家族との触れ合いを考える「弁当の日」の実践により、児童・生徒には自立、感謝、きずな

が芽生えている。このような食育を行うことは、さまざまな面で健全な子どもの育成につながる。以前から提唱している「弁当の日」の実施は将来を担う子どもたちの教育に必要ではないか伺う。

【答弁】 教育長

弁当づくりを通して取り組みを実施することは、児童・生徒が生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育むための基礎を培う取り組みとして意義があると認識している。

市内では、食育推進校である上黒瀬小学校が、平成20年度から日曜参観の日に年2回、「上小お弁当の日」を実施している。子どもたちには、弁当づくりを通して、食べることの大切さに気付くとともに、家族や農家への感謝の心が育ってきている。

各学校、給食センターと連携しながら、22年度、「弁当の日」の実施に向け、実施内容、実施学年など、その方法について検討していきたい。



市内の耕作放棄地

質問者：坂本 一彦 (山彦)

大規模プロジェクト
実施に伴う
今後の財政運営について

【質問】

①平成26年度までの本市の財政見通しでは、数十億円規模の大型プロジェクトが複数計画されている一方で、税収や普通交付税が減少する推計が示されている。また、高齢化により、今後も扶助費の増加は避けられず、経常収支比率は悪化するものと思われるが、直面する財政運営の困難をどのように乗り切ろうとしているのか伺う。

②税収増加のためには企業誘致による地域活性化が急務であり、一方では税収以外の自主財源の確保や経常的な経費の削減も重要と考えるが、新年度における具体的な取り組みや考えを伺う。

③平成22年度から平成24年度までの取り組みとして、第4次行政改革大綱が示されたが、具体的には何を最も重視して取り組むのか伺う。

【答弁】市長・副市長・財務部長

①当面の大規模プロジェクトは実施可能と考えるが、「入りを量りて出を制す」という財政運営の原則に立ち返り、全庁を挙げて困難に立ち向かう必要がある。その基本として、歳入では、シティーセールス戦略プ

ランを策定して戦略的な企業誘致を図るとともに、遊休資産の売り払いや使用料、手数料の見直しなどにも取り組む予定である。また、歳出では、行政改革や定員適正化の計画を策定、実施することとしている。

②企業誘致に当たっては、企業の撤退等を未然に防ぐための方策として施設整備更新助成金を創設するとともに、新規成長分野産業に対しては、工場等設置助成金の交付限度額を引き上げた。新年度はシティーセールスの視点を取り入れた企業誘致用パンフレットの改訂や企業へのアンケート調査などによる幅広い企業情報の収集、新たな産業団地の整備などを行いたい。また、自主財源確保の取り組みとしては、西条駅前第2自転車駐車を有料化するとともに、売却可能資産の処分や広報等への広告掲載などを推進したい。

一方、歳出削減の取り組みとしては、定員適正化計画に基づいて職員数を削減するとともに、新年度に市有建物営繕基本計画を策定し、効率的な市有施設の整備等を図りたい。

③目的の一つである「中・長期的な見通しを持って安定した財政基盤の確立」の実現に向け、経常経費の圧縮や選択と集中の徹底、歳入確保策の拡充や収納率向上の推進、公有地、公有物の有効活用等の3つの取り組みを重視したい。

学校における
和文化教育の
推進について

【質問】

平成18年の教育基本法の一部改正により、教育の目標の一つとして伝統文化の推進が明確に定められ、本市でもすべての幼稚園、小中学校で和文化教育に取り組んでいるが、この推進状況と成果、課題について伺う。また、さらなる和文化教育の充実のため、各学校等どのように取り組ませることが必要と考え、このことが本市教育委員会の目指す「日本一の教育都市」の実現に向けて、どのように結びつくのか伺う。

【答弁】教育長

平成20年度から1校1和化学習を位置づけて、児童・生徒や地域の実態を踏まえた取り組みを進め、平成20年10月に本市で開催された和文



多世代交流・支援センター

化教育第4回全国大会では、5000人を超える参加者に本市の和文化教育の取り組みを発信した。こうした取り組みにより、豊かな人間性や芸術感覚を育むことや、自分で課題を見つけて主体的に判断し、行動して解決する能力などを育成することができると考えている。

【福祉施設】
多世代交流・
支援センターについて

【質問】

本市では、日中の居場所がない子どもや高齢者、障がい者の対策として、昨年12月に多世代交流・支援センターを開設したが、運営方法や定員、利用状況を伺う。また、本事業の効果と、利用者やその家族からの反応について伺う。

【答弁】福祉部長

この事業は、平成23年度までのモデル事業として、新規に採用した5人の支援者の支援を受けながら実施しており、20名の定員に対して一日平均14・7人が利用している。

子どもたちが高齢者や障がい者と触れ合うことにより、思いやりや優しい心が芽生えることや、互いにより影響を与え、それぞれに役割があると認識できる場として機能することを期待している。利用者やその家族からは、子どもがそばにいただけで元気がもらえたり、地域の中で子どもを育ててもらっている実感があ